

令和2年度 第1回

適正化事業諮問委員会 議事録

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター
令和2年度 第1回適正化事業諮問委員会 議事録

1 日 時

令和2年7月29日（水） 午前10時00分～午前11時00分

2 場 所

埼玉県トラック総合会館5階 中会議室

3 議 題

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算について

4 出席者 委員総数5名 出席委員5名（うち、委任状出席2名）

岩倉委員、大島委員、川中子委員
（小野委員、青山委員）

理事3名

鷹箸理事長、島田理事、橋詰理事

事務局2名

小倉総務担当首席、大柴総務担当職員

5 会議の概要

(1) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

岩倉議長が挨拶後に開会を宣し、本諮問委員会は、適正化事業諮問委員会規程第6条の定足数を満たしていることにより成立。

議事録署名人として、岩倉委員及び大島委員を全員一致により選出。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

（決議事項）

議長の求めに応じ、事務局から、令和2年7月17日付けで鷹箸理事長より提出のあった諮問書の内容（第1号議案）について説明。

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算について

議長の求めに応じ、事務局から、令和元年度事業報告及び収支決算について、配布資料に基づき説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

(川中子委員) 事業報告書について、2 ページの行政へ速報する重大違反案件が1 件とあるが、どのような内容か。

(橋詰理事) 事業者の内容を精査した中で、重大な法令違反に該当する運転者に対する研修を全く実施していなかった。

(川中子委員) 同じく2 ページの令和元年度は適正化事業指導員を6 名増員したあるが、合計で何名になったのか。

(事務局) 適正化事業指導員は合計13 名となっている。

(大島委員) 事業報告書3 ページの負担金の未納事業者3 者について、関東運輸局長へ報告したとあるが、その後納付されたのか。

(事務局) 納付があったのは1 者で、残りの2 者は事業廃止と行政から許可取消し処分を受け未収となっている。

(大島委員) 新型コロナウイルスの影響で事業者の経営も厳しい状況となっているが、負担金の減額は考えていないのか。

(事務局) 負担金は、センターの事業運営に必要な経費で国から認可を受けており減額はできないが、今年度は納付期限内に納付が困難な事業者には納付期限を猶予している。

審議の結果、全員一致で承認。

第1 号議案に係る答申書(案)の内容について、諮問案件については適当であると理事長あて答申することを決定した。

(報告事項)

・当面のセンターの運営について

事務局から配布資料に基づき当面のセンターの運営について報告を行った。

以上をもって、議案の審議等を終了し、諮問委員会を閉会。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和2 年 7 月 2 9 日

議事録署名人 議 長 岩 倉 成 志

議事録署名人 大 島 栄 植